

I 総 論

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景

本組合は、「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」に基づき、4次にわたり広域市町村圏計画（ふるさと市町村圏計画を含む。）を策定し、圏域の特性に応じた整備の目標を設定して、振興整備の課題を明確にしたうえで、個性的で活力ある地域づくりを目指して、圏域の振興整備を図ってきました。国においては、市町村合併の進展と地方分権の流れで機能的合併を主な目的としていた広域市町村圏等の施策は当初の役割を終えたものと考え、これまで本圏域が広域連携の根拠としていました両要綱を平成21年3月末で廃止しました。また、地域主権改革の一環として、地方自治法の抜本的な見直しが検討されている中、基礎自治体や広域連携（広域行政）を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。

本圏域においても、市町村合併に関する調査研究が活発に行われましたが、圏域を構成する1市5町2村のうち、1町2村の合併にとどまっています。

今後、新たな合併の進展が見込まれない状況においては、圏域が抱える共通した課題の解決や地域資源の一体的な有効活用、更に行政機関の共同設置等の広域的な視点に立った計画的な振興整備や、より効率的な行政体制の構築を図っていくことが求められています。

(2) 計画策定の目的

両要綱が廃止となっても、本組合では今後も圏域の枠組みを堅持しながら、振興整備を図る必要があるため、圏域が一体となって取り組むべき方向性を示した基本構想と規約に定められた共同処理事業に関する計画をもとに、構成市町との連携・協調による振興整備を目的に策定いたしました。

2. 計画区域

御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町及び日高川町の1市5町の区域を対象とします。

3. 計画期間

平成23年度から平成32年度までの10年間とします。ただし、情勢の変化等により見直しの必要が生じた場合には、その都度、適切な見直しを行います。

4. 人口の推移

本圏域の定住人口（和歌山県の平成22年10月1日現在の国勢調査人口速報値）は、67,244人となっています。

将来人口の予測は、近年の人口動態を踏まえた統計的推計方法による推計を行いました。しかし、本圏域の自然的・社会的な条件などの地方の特性を活かした施策等を推進することにより、目標年次（平成32年）における定住人口については、平成22年圏域人口の現状維持を目指すものとします。

（人口推計）

| | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 | 平成27年 | 平成32年 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 圏域人口 | 72,985人 | 70,535人 | 67,244人 | 64,515人 | 61,645人 |

資料：平成12・17年は国勢調査、22年は国勢調査人口速報値。

推計は、最小自乗法による。